

資料5-①

平成26年度第2回  
沖縄総合事務局  
開発建設部  
事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

- |          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| ○一般国道58号 | 名護東道路   | （沖縄県知事回答） |
| ○一般国道58号 | 恩納バイパス  | （沖縄県知事回答） |
| ○一般国道58号 | 嘉手納バイパス | （沖縄県知事回答） |
| ○一般国道58号 | 浦添北道路   | （沖縄県知事回答） |

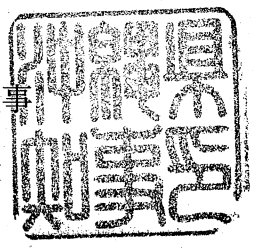
沖縄総合事務局開発建設部



土総第 1749 号  
平成26年12月 2日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成26年11月17日付け府開建行第203号で照会のありましたみだしにつきまして、下記のとおり回答します。

記

一般国道	58号	名護東道路	.....	事業継続に同意する
一般国道	58号	恩納バイパス	.....	事業継続に同意する
一般国道	58号	嘉手納バイパス	.....	事業継続に同意する
一般国道	58号	浦添北道路	.....	事業継続に同意する

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）への意見（詳細）

参考資料

事業名	意見内容
一般国道 58号 名護東道路	<p>名護東道路は、ハシゴ道路ネットワークを形成する主要な幹線道路であり、名護市街地の渋滞緩和や北部地域の観光振興等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。</p> <p>平成24年3月の伊差川・世富慶区間の暫定供用により、名護市街地を通過する交通量の減少等の整備効果が発現されているものの、依然として、渋滞箇所が残っていることなどから、全線における早期の暫定供用が必要である。</p> <p>このため、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>
一般国道 58号 恩納バイパス	<p>恩納バイパスは、ハシゴ道路ネットワークを形成する主要な幹線道路であり、県内屈指のリゾート地域における渋滞緩和や観光振興等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。</p> <p>平成23年4月の全線暫定供用により、現道区間の交通量減少等の整備効果が発現されているものの、当該バイパスの交通量が、既に暫定2車線の交通容量を超過していることなどから、早期の全線完成供用が必要である。</p> <p>このため、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>
一般国道 58号 嘉手納バイパス	<p>嘉手納バイパスは、ハシゴ道路ネットワークを形成する沖縄西海岸道路の一区間であり、国道58号の渋滞緩和や地域の活性化等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。</p> <p>平成26年7月の台風8号の影響で国道58号等が冠水し、南北の交通が遮断され、嘉手納町が一時孤立したことを踏まえると、交通処理のみの観点だけではなく、リダンダンシーの観点からも、早期の全線供用が必要である。</p> <p>このため、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>
一般国道 58号 浦添北道路	<p>浦添北道路は、ハシゴ道路ネットワークを形成する沖縄西海岸道路の一区間であり、国道58号の渋滞緩和や那覇空港・那覇港へのアクセス性向上等に大きく寄与する重要な幹線道路と認識している。</p> <p>臨港道路浦添線と併せて、当該道路が供用されると、那覇空港から宜野湾市までの西海岸沿いの道路が繋がることになり、様々な効果が期待されることから、早期の全線暫定供用が必要である。</p> <p>このため、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。</p>